

輸送の安全に関する令和7年度の安全投資計画

1. 車両の安全に対する投資

- ① A S V技術（衝突軽減ブレーキ等）搭載の新型車両を既存の車両と入れ替えて導入予定
- ② 乗務員教育について、救命救急講座や交通安全講座などを事故対策機構などの外部機関に依頼して開催する。

2. 乗務員の技量向上

- ① 運転手の運転技術の向上の為に、安全運転研究所の「バス運転者4日間コース」を今年度1名受講させ、社内に安全運転のエキスパートを養成する。

3. その他の安全確保のための必要な事項

- ① 初任運転者、高齢運転者へ特別な適性診断(初任診断・適齢診断)の受診。適齢診断は65歳以上の乗務員は毎年受診とする。
- ② 健康診断の受診(無呼吸症候群・ストレスチェック)

令和8年2月

(弊社作成 「安全投資計画(6カ年)及び法改正に基づく)